

ご参加にあたって

BCPの文書を策定して終わるのではなく、「**使えるBCP**」にするためには、**経営者の参画**や**全社的な取組**が必要となります。受講後は、是非、次のことにお取り組みください。

経営者の参画

実効力の高いBCPを策定するために、経営者も参画する(策定に向けた意思表明や、全社的に取り組むための環境整備等を含みます)。

組織全体の取組

経営者、事務局、現場推進メンバーにより組織的に策定する。

策定後の定期的な活動 (BCM)

定期的に演習やBCPの見直しを実施し、組織活動として根付かせる。

※参加者は県内に事業所を有する事業者に限ります。

※この事業は、自社のBCP策定を支援するものであり、その目的以外での資料の様式改変および他社への譲渡・提供はお断りします。

※県が事業を委託しているミネルヴァベリタス株式会社と同業のコンサルタント会社の参加や、他社への指導・配布目的による参加等、自社でのBCP策定以外での参加はお断りします。

講師紹介



ミネルヴァベリタス株式会社
代表取締役

松井 裕一朗 氏 YUICHIRO MATSUI

外資系企業・国内企業・官公庁を対象にリスクマネジメントとクライシスマネジメントに関するコンサルティングに従事する一方、自治体などの有識者会議の委員や専門家としても活動。事業継続の専門家として「The BCI Awards」を4年連続(2015年～2018年)受賞。2018年の「The BCI Global Awards」では、東南アジア地域ならびに日本人初の「Hall of Fame(栄誉の殿堂)」入りを果たす。また、昨今の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の発生においては、感染症BCPの有識者として、企業における感染予防だけでなく、感染者発生時の対応支援を行うとともに、G7広島サミットにおいては、国際イベントにおけるBCPの専門家として、県内事業者のBCP対策の拡充支援にも従事するなど、BCP・BCM分野の第一人者として活動している。

- 事業継続協会 日本支部 代表理事
- 大阪市 新型インフルエンザ等対策有識者会議 委員
- 大阪府商工会連合会 事業継続計画策定支援研究委員会 委員長
- 日本品質保証機構 事業継続マネジメント支援制度開発委員会 委員
- 日本能率協会 事業継続/情報セキュリティ分野 技術専門家

ミネルヴァベリタス株式会社

リスクマネジメントおよびクライシスマネジメント全般(ERM、事業継続、SDGsなど)を専門領域とするコンサルティングファーム。大企業から中小企業まで、数多くの企業や、官公庁・各自治体等を対象に“事業継続の専門家集団”として幅広く活動している。

※日程によって、ミネルヴァベリタス株式会社の他のコンサルタントも講師を担当します。他講師の紹介については、広島県ホームページをご覧ください。

参加申込先・問い合わせ先

広島県商工労働局 イノベーション推進チーム支援推進グループ (担当/中西・福嶋・河相)

TEL 082-513-3355 E-mail: syo-innovchu@pref.hiroshima.lg.jp

※以下のホームページにアクセスして、参加申込フォームよりお申込みください。

本事業の詳細ならびに各種お申し込みは下記 WEB サイトでも受付しております!

【広島県BCP策定支援事業WEBサイト】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/bcp.html>



危機や災害に強い・負けない企業づくり
レジリエンス向上プロジェクト

BCP

〔事業継続計画〕
策定支援事業

参加費
無料

この講座でBCPを策定することのメリット

地震、風水害だけでなく感染症対策、大規模イベント(人物、物流の滞留等)やサイバーテロなどにも有効な事業を継続させるためのツールです。事業継続力強化計画(中小企業庁)の認定の際に、策定したBCPをご利用いただけます。緊急時だけでなく、平常時にも活用できるツールです。

緊急時

01

災害発生時の対応力と復旧力(レジリエンス)の向上

02

取引先を支援する等の縦横の共助体制構築が可能

03

競合他社との差別化が図られ、新たな顧客開拓につながる

04

SDGsの目標達成に貢献



05

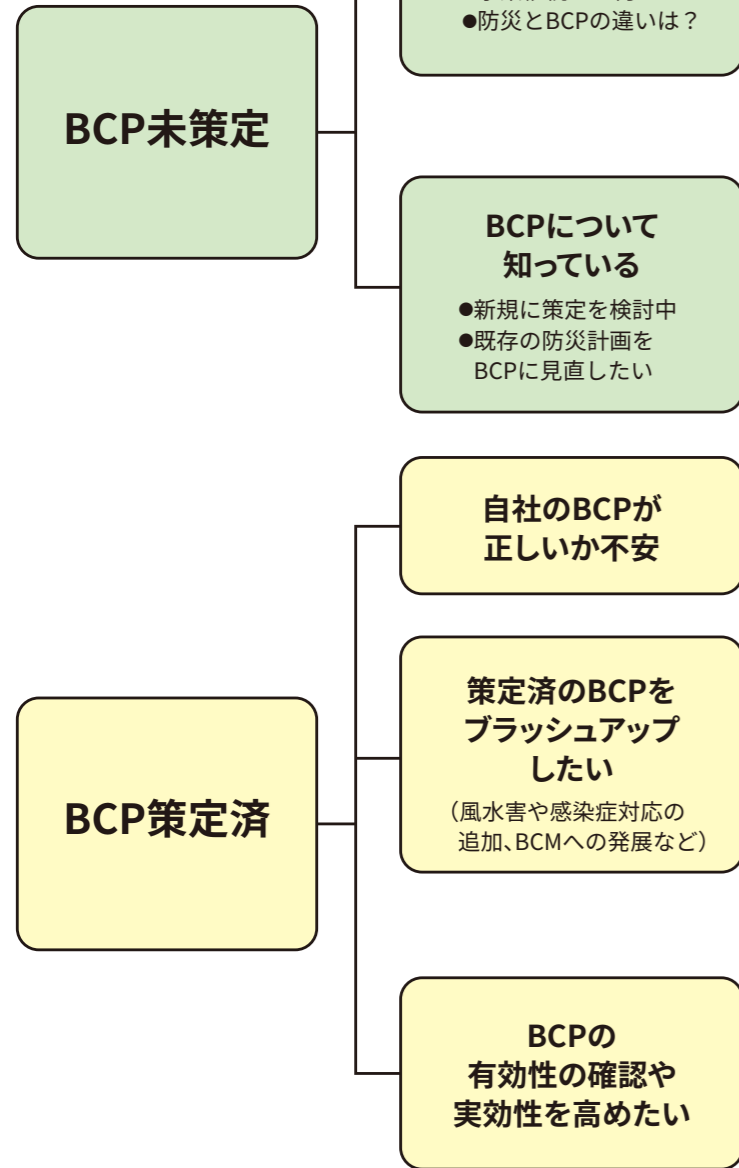
業務内容や動線の見直しによる収益性の向上、業務効率の改善

06

取引先からの供給責任に対する信頼性が向上

BCP(事業継続計画)
Business Continuity Plan

自然災害などの緊急事態に備えて、企業にとって中核となる事業の継続のために平常時から行うべき行動や非常時における事業継続の方法・手段等を取り決めておく計画のことです。



1 知る

BCP啓発セミナー & BCP策定推進フォーラム

●セミナー

BCPの目的・意義等の必要性を訴え、策定を進めていくためのポイントや、防災との違いをわかりやすく解説します。
※オンライン開催もあり

- 事業継続とは？
- 防災と事業継続の違い
- 事業継続計画(BCP)策定のポイント
- 地震対策のみのBCPからの脱却
- 事業継続マネジメント(BCM*)の重要性
- BCP発動事例(地震、風水害等)のご紹介

*BCM(Business Continuity Management 事業継続マネジメント)とは…事業継続計画を策定(構築)し継続的に運用していく活動や管理の仕組(社内教育、机上演習、BCPのメンテナンス(維持・更新)等)のことです。



●フォーラム

フォーラムでは、セミナーの内容に加えて、実際にBCP策定に取り組んでいる事業者をお呼びして、ケーススタディや取組事例の発表を予定しています。



2 策定する

BCP策定講座(1日受講コース)

全様式を網羅する本格的なBCPの1日集中講座です。参加企業各社の事業内容や組織規模、立地環境を踏まえた“使えるBCP”を策定することが出来ます。また中小企業庁事業継続力強化計画の認定に必要な内容を網羅しています。BCPを策定することで、取引先等の社外他、社内・社員の安全・安心を高めることにつながります。

- 特典**
- BCPひな型の提供
(事業継続方針、事業継続計画書、初動・復旧対応手順書、BCP事務局運営手順書、新型インフルエンザ等感染症対応手順書)
 - BCPの根幹となる内容について、当日のワークショップにより講師からの助言可能
 - 「BCP策定のポイント集」配布
 - BCP検証演習(机上・実動)への参加が可能
 - 専門家による、個別相談会や相談窓口が利用可能

- 1 事業継続の対象事業を選定する
- 2 対象事業における事業影響度分析を行う
- 3 対象事業におけるリスクアセスメントを行う
- 4 分析・評価結果に基づくBCP 対策の検討と導入を行う
- 5 事業継続計画(BCP)として文書化する
- 6 事業継続計画(BCP)に基づく演習と見直しを行う
- 7 事業継続計画(BCP)の運用を行う(BCM・事業継続マネジメント)

※フォーラム・セミナーに参加してなくても、ご参加可能です。
※ひな型については、当日に加工可能なデータもお渡します。ノートパソコンをお持ち頂きますと、ワークショップでPCでの作業が可能です。
※ひな型等資料の、他社への譲渡・提供は禁止しています。

BCP策定講座(半日受講コース)

- まずは簡単なステップでダイジェスト版BCPを策定していただく講座です。
- こんな企業・事業者にお勧め！**
- 何から手をつければよいか分からない
 - 仕事が忙しくてBCP策定の時間がとれない
 - 防災から事業継続への最初の第一歩を踏み出したい
 - コンパクトなBCPを策定したい(単一事業、単一拠点、概ね20名以下の組織)

特典 ダイジェスト版BCPのひな型をご提供(1日受講コースの内容を小規模事業者向けに要約したものになります)
※1日受講コース、半日受講コース両方を受講することも可能です。(内容は一部重複します)
※個別相談会・検証演習(机上・実動)への参加は、1日受講コースを受講した方のみとなります。
※オンライン開催もあり

策定済BCP診断講座

広島県の策定講座を受講していない企業、事業者向けです。
自社で策定済のBCPについて、必要な内容が網羅されているか確認するポイントを学ぶ講座です。
●BCPを策定済で、広島県の策定講座に未参加の事業者を対象に、BCPのブラッシュアップを支援します。
●策定したBCPに必要な要素が網羅されているか、確認するためのノウハウをお伝えし、必要に応じて広島県の講座を紹介いたします。

3 検証する

BCP検証演習(机上・実動)

BCPの有効性を確認し、実効性を高めることを目的とした机上演習(ワークショップ形式)を実施します。これは職場で行う消防訓練とは異なり、災害等の緊急事態が発生した状況を想定したシナリオに基づき、「BCP対策本部」の運営を机上で行うものです。
演習は、自社に身近な緊急事態となり得る、大規模地震と風水害を想定した演習を行います。
また、自社のBCPにおける課題を洗い出し、見直しにつなげる実動演習も行います。

- 目的**
- 脅威を疑似体験することで、BCPの必要性を体感する
 - 災害等により発生した緊急事態において、BCPでのあらかじめ定めた対応が円滑に実施出来るか確認する
 - BCPにおける課題(組織体制、役割と責任、対応手順など)を洗い出し、今後の見直しにつなげる

※令和元年から広島県が開催しているBCP策定講座(1日受講コース)にご参加いただいた企業のみが対象となります。

- 効果**
- 復旧力・対応力(レジリエンス)の向上
 - 今後のBCPの見直しとBCM活動の方向付け(対象事業や対象脅威の拡大など)
 - 脅威を疑似体験することによるBCP意識の向上
 - BCM構築に向けた社内の体制づくり



※上記の他、平常時や緊急時において事業継続マネジメント(BCM)が実践できるよう、BCM事務局担当者を育成する「BCM事務局研修」や、リスクとクライシスの違いやBCPの位置付け、具体的なリスクマネジメント手法について解説するための「リスクマネジメント研修」の開催を予定しています。

出張型グループ・サプライチェーンBCP・BCM普及プロジェクトを実施しています。

企業、組合、協会、団体、産業支援機関等の依頼に基づき、出張型のセミナー・講座・演習を実施します。まずは、主催者の広島県商工労働局イノベーション推進チームのBCP担当にご相談ください！

講師の謝金・交通費は県が負担します。

組合、協会、団体等の皆様の利用も歓迎です。

自社のみだけでなく、取引先も参加していただくことが可能！

企業グループやサプライチェーン内でのBCP・BCMの普及が進むことで、自社のBCPの実効性向上につながります。

※参加者への周知、会場の用意、当日の受付・会場設営等の運営は、依頼主様でお願いします。※多数のお申込みをいただいた場合は、年度途中で受付終了とさせていただきます。

専門家による出張セミナー・策定講座・演習

専門家による策定講座等を、ご希望にあわせた組み合わせで実施します。(セミナーと策定講座、策定講座と机上演習等)

- 実施予定日の2か月前までにお問い合わせください。
- ご希望の日程によっては対応できない場合もありますので、ご了承ください。
- 10社以上でのご利用を想定していますが、それ以下でも対応可能な場合もありますので、ご希望の方は広島県商工労働局イノベーション推進チームにご相談ください。

